

措置状況報告書

監査の名称：令和7年度 第1回定期監査

課 名：清掃事業局 業務第一課

指摘事項等	措置状況
【指摘事項】 (1) 契約事務について	
①入札書の記載方法の指示が適切でないもの	入札書の適切な記載方法を拡大して入札会場に掲示し、入札前に記載方法の説明を行うことにより記載方法に誤りがないように努めます。
【注意事項】 (1) 契約事務について	
①設計額の算出に疑義があるもの	設計額につきましては、適正に算出をするように努めます。
②仕様書に長期継続契約における翌年度以降の予算の減額又は削除があった場合の契約解除に関する記載がないもの	長期継続契約における仕様書作成時には、法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、必要事項の記載漏れがないよう再度課内で周知徹底を行います。
③仕様書に質疑・回答の項目の記載がないもの	仕様書に質疑・回答の項目の記載漏れがないよう確認し、適正な事務執行に努めます。
【要望事項】 (1) その他、軽微な誤りについて	
契約事務について、執行通知書の記載が適していないもの、修繕伺裏面の予算・設計額確認者欄に押印もれがあるもの、入札執行通知書の記載が入札書の記入方法と整合していないもの、また、文書事務等について、旅費の手引きに基づく旅費整理簿が作成されていないものなど軽微な誤りが散見された。このため、事務に際しては、基本に立ち返り、庁内マニュアル等を参考に適正な執行に努めること。	契約事務や文書事務に際しての注意事項等を課内で共有し、注意喚起を行います。また、今後は庁内マニュアル等を参考に適正な執行に努めます。